

緊急時対応マニュアル

◎ 事故防止のために

教育課程の計画的な実施 安全指導、安全点検、訓練の徹底 危険（危機）の予知、回避

◎ 緊急対応時は



※ 保護者・医療機関に連絡する前に校長（副校長）に報告し、指示を受ける。

◎ 緊急発生時のポイント（指導室資料）

1. 児童の安全確保

- ① 安全な場所への避難
- ② 人員確認
- ③ 負傷者の保護
- ④ 緊急下校または保護者への引き渡し
(下校時、引き渡し時の安全体制について十分に配慮する。)

2. PTA 役員等への情報提供

- ① PTA 役員や学校評議員への情報提供・協力要請はできるだけ早く行う。

3. 保護者への情報提供

- ① 保護者や地域への情報提供の内容について十分に検討する。
- ② 特に個人情報の取り扱いについて配慮する。
- ③ 保護者や地域が過度の不安を持たないように十分に配慮する。

4. マスコミ対応

- ① 取材に応じるのは校長または副校長に限定し、発表内容についてはメモを用意する。
- ② 複数のマスコミに対応する場合は、記者会見の形態を取り、一括して取材に応じる。
- ③ 取材に対しては、事実関係のみに限定し、推測による応答はしない。
- ④ 個人情報については十分に配慮する。

◎ 緊急対応事例

《多数の児童が被害》

- ・ 火災、地震
- ・ 食中毒、ガス中毒、薬品事故
- ・ 不審者侵入

・・・など

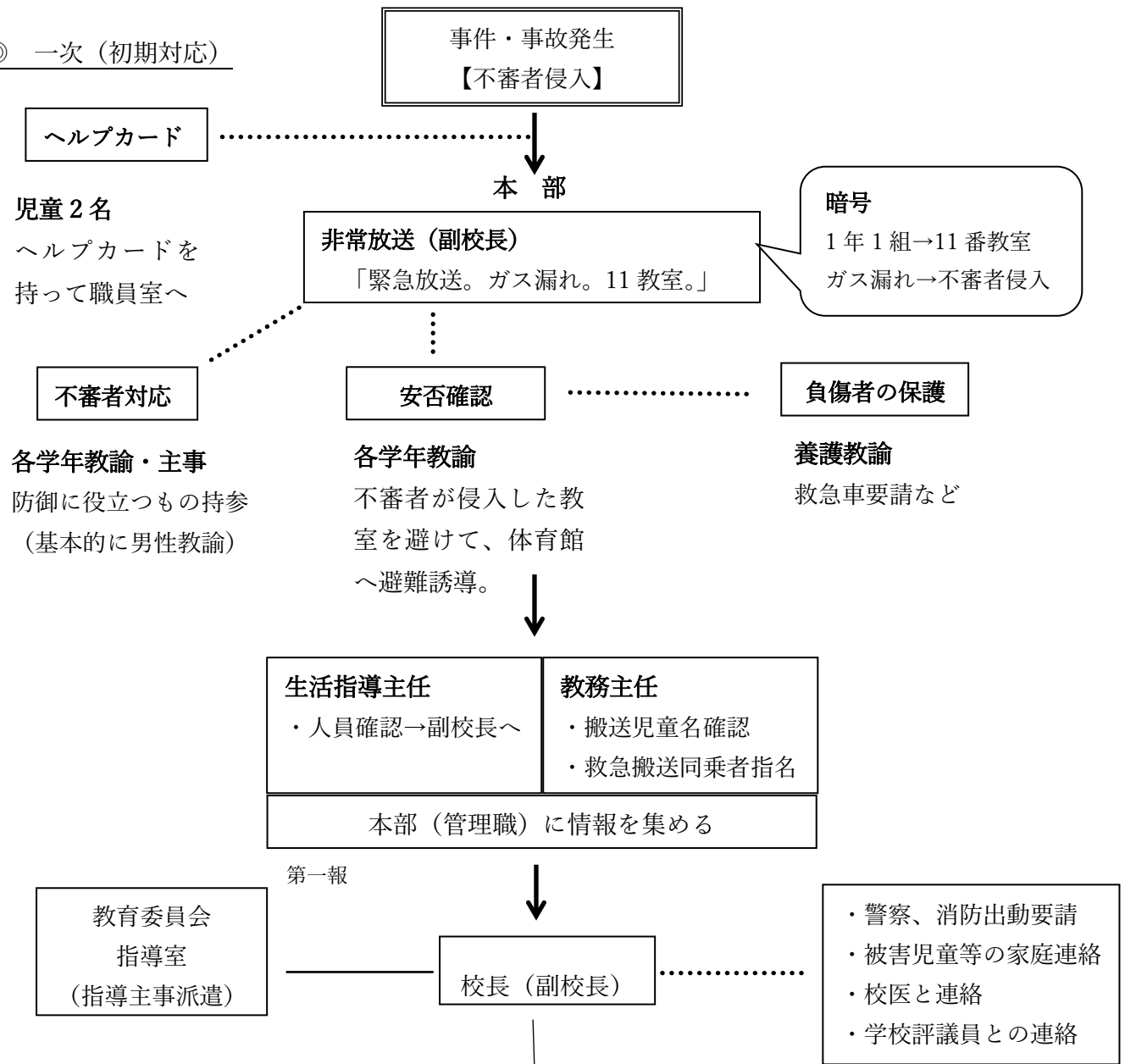
《特定の児童が被害》

- ・ 体育、水泳、交通の事故
- ・ 理科室、家庭科室での事故
- ・ 校内でのけが
- ・ 校外学習引率時の事故、事件

・・・など

不審者侵入時対応マニュアル

◎ 一次（初期対応）



◎ 二次

